

## 「高松市地域福祉計画（原案）」に対する意見募集結果について

1 いただいた御意見等の件数 18件 （9人）

2 いただいた御意見等とそれに対する本市の考え方

\*いただいた御意見は趣旨を変えない範囲で、簡素化または文章等の整理をしているものがあります。

No.	該当項目	御意見等	市の考え方
1	計画策定の趣旨	「計画策定の趣旨」で、「・・・災害時要援護者台帳の整備を進め、・・・支援体制が整備される」の次に、「しかしながら、・・・災害時要援護者支援など、新たな生活課題も生じている。」と記述している。 文章内容から修正すべきと思うがどうか。	御指摘の件について、文章の整合性から修正してまいりたいと存じます。
2	計画の位置づけ	地域福祉計画は、高齢者・障がい者などに係る個別の計画とどのように関連するのか分からない。また、数値目標や指標が必要なのではないか。	本計画は、「計画の位置づけ」の中で示すとおり、高齢者・障がい者などの福祉分野の総合計画として地域福祉に共通の理念を定め、他の個別計画との整合性を図りながら、市民・地域・行政の取り組むべき基本的な施策・内容を位置づけ、地域福祉を推進するものです。
3	計画の位置づけ	計画内容に具体性がなく、地域住民への福祉イベントを、各地域で最低年〇回は開催するとか、地域の民生児童委員等の情報を地域住民に「どのような手法を用いて」周知する、「〇〇機関に△△制度についてのパンフレットを常時設置する」などの具体性が欲しい。	また、他の個別計画では、具体的施策・事業の数値目標を定めておりますが、本計画に示す地域福祉は、それぞれの地域において、その特性や実情に基づき、多様な福祉活動が展開されるもので、一律に数値目標を設定するのは困難と考えます。 なお、御指摘の地域福祉イベントの開催や民生委員児童委員の情報提供などについては、関係団体と協議・連携しながら、充実・強化してまいりたいと存じます。
4	計画の期間・内容	6年間の計画期間であるが、この間、諸情勢の変化に対応した見直しが必要ではないのか。 また、27年度以降の地域福祉計画の策定についてどのように考えているのか。	本計画に示す地域福祉の理念や考え方は、今後における社会情勢等の変化を踏まえ定めており、現在、見直しについては考えておりません。 また、27年度以降の計画につきましては、それまでの進捗状況を検証、評価する中で、適宜、検討し、対応してまいりたいと存じます。

No.	該当項目	御意見等	市の考え方
5	地域コミュニティ協議会	<p>市内全域で地域コミュニティ協議会が構築されたが、長年住んでいる一市民として、既存団体と地域コミュニティ協議会等との関係が分かりにくかった。</p> <p>今回、この関係を示すイメージ図（9P）が挿入されているので十分理解できた。</p>	<p>今後とも、計画内容を分かりやすく、取りまとめてまいりたいと存じます。</p>
6・7	基本目標	<p>基本目標の「なんしょんな」は、生活に密着した、誰にも分かりやすく、理解しやすい目標である。</p> <p>高松市・市民・地域が、どのような地域社会をめざしているかが一目瞭然に理解できる。【2件】</p>	
8	重点課題	<p>重点課題のうち、</p> <p>①「地域づくり」を、より効果的に進めるため、行政のコーディネート的な役割を期待する。</p> <p>②「人づくり」では、地域福祉意識の醸成が大変重要な役割を果たすため、次代を担う子どもへの福祉教育や地域への周知、NPOやボランティア団体への助成などにより、更なる担い手の育成が必要である。</p> <p>③「基盤づくり」では、今後、福祉サービス利用者の増加から、適時適切な福祉サービスの情報提供や苦情相談体制の充実が求められている。</p> <p>また、地域の社会福祉施設と地元住民との交流を促進するなど、地域施設の効果的な活用による基盤づくりが重要である。</p>	<p>①地域づくり 地域コミュニティ協議会への支援等を通じて、地域における連帯意識の強化に取り組むこととしています。</p> <p>②人づくり 福祉教育の推進や市民の地域福祉意識の醸成を図るほか、NPO等への支援を通じ、地域福祉を推進する担い手づくりに取り組むこととしています。</p> <p>③基盤づくり 利用者本位の適時適切なサービスの情報提供体制の充実や苦情相談体制の連携強化とともに、社会福祉施設の持つ専門性や技術を地域全体で効果的に活用することとしております。</p>
9・10	市民・地域・行政の基本的役割	<p>地域福祉を推進する上で、市民・地域・行政の基本的役割が示され、分かりやすい。</p> <p>これからは、一人一人が、普段から共に助け合い、支え合う地域づくりに向けて取り組む必要がある。【2件】</p>	<p>地域福祉を着実に推進するためには、市民・地域・行政が、それぞれの役割分担と協働を通じて、共に助け合い、支え合う地域社会づくりに取り組んでまいりたいと存じます。</p>

No.	該当項目	御意見等	市の考え方
11	市民・地域・行政の基本的役割	今後、市民一人一人が地域を意識し、活動しなければ、さらに連帯意識が薄れ、地域福祉も進まないのではないかと懸念され、地域福祉を推進する上で、地域の果たす役割は大きく、自ずと取り組む内容は多くなるが、それを地域の負担として捉えるのではなく、地域のために行うという観点から、取り組むことが必要と思うがどうか。	<p>地域福祉の推進には、地域における住民の連帯意識が欠かすことのできないものです。</p> <p>本計画では、日頃、市民が、声をかけ、見守り、助け合うことを地域福祉の基本ととらえ、目指すべき地域社会像として、私たちが普段、用いるあいさつをキーワードに、『なんしょんな みんなで声かけ 地域が家族』を基本目標として定め、住民相互のつながりや信頼関係を育み、地域で支え合い、協力し合う、地域社会の構築に向けて、取り組む計画内容としております。</p> <p>また、本計画では、誰もが実行できる「声をかけ」合うことを地域福祉の第一歩として位置づけるとともに、さらに各地域における様々な取組事例等については、今後、広く市民に周知してまいりたいと存じます。</p>
12	市民・地域・行政の基本的役割	市民の役割で、「地域福祉のためにあなたができる第一歩」として、誰もが実行できそうな具体的事例を掲げ、情報発信してはどうか。	
13	施策全般	施策の取組内容を、自助・共助・公助に分けて、掲載するほか、末尾に用語解説があるので分かりやすい。	地域福祉を着実に推進する上で、市民・地域・行政が、それぞれの役割を踏まえ、主体的、積極的に果たすことが重要でありますので、今後とも、より分かりやすく、取りまとめてまいりたいと存じます。
14	施策全般	施策の取組内容で、「社会福祉協議会」などの実施主体を記載しているが、それ以外の組織においても、取り組んでいる可能性があるため、敢えて限定しなくても良いのではないのか。	<p>本計画では、市民・地域・行政の基本的役割として、自助・共助・公助の観点から、それぞれの具体的な取組内容を示しております。</p> <p>特に地域における共助の取組には、様々な活動がありますので、その中心的役割を果たす活動と実施主体を記載しております。</p>
15	住民参加による地域の支え合い	行政や地域団体は、地域づくりに不可欠な若い世代に対して、自治会や地域活動への参加を促すため、どのような支援を行うのか。	「地域コミュニティ活動の推進」で、地域における住民への情報発信、地域活動に参加しやすい雰囲気づくりのほか、行政においても自治会への加入促進を支援するなど、地域と行政が連携・協働した地域づくりを推進することとしております。

No.	該当項目	御意見等	市の考え方
16	地域福祉の担い手づくり	地域福祉を推進する上で、地域コミュニティ関係者らの養成が必要である。	地域コミュニティ関係者の養成につきましては、「地域福祉活動の担い手の確保・育成」の中で、地域コミュニティ人材養成事業を通じて、担い手づくりに努めることとしています。
17	支えあいの基盤づくり	社会福祉施設を地域交流活動の場として、無料開放する際、事故等による施設の管理責任を問われかねず、施設の開放に踏み切れないケースも想定されるが、行政として施設や地域に対しどのような指導を行うのか。	地域交流活動は、地域住民とのふれあいや協力関係などの構築を目的に、それぞれ社会福祉施設の特徴や地域の特性に応じて、自主的・多様な地元交流事業として実施されており、地域交流活動の場として活用される施設につきましては、今後とも、法人・施設の指導監査を通じて、安全性の確保を指導してまいりたいと存じます。
18	計画の周知啓発	計画策定後、地域福祉を推進するには、その理念や施策などを市民が理解し、実践することが必要であるため、より多くの市民に地域福祉計画が浸透することを望む。	計画策定後は、高松市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と連携を図りながら、広報たかまつや本市ホームページなど、各種広報媒体の活用を始め、自治会等の地域コミュニティを構成する団体への啓発用パンフレットの配布、地域ごとの市政出前ふれあいトークなど、様々な機会をとらえ、広く市民に計画の周知啓発に努めてまいりたいと存じます。